

少額調達案件の見積依頼（オープンカウンター方式）について（共通事項）

下記のとおり見積りを依頼します。

期日までに提出された有効な見積書のうち、最低価格（消費税込み）を提示された事業者を契約の相手方とします。

参加を希望される場合は、以下の留意事項を熟読のうえ、下記の連絡先にご連絡下さい。

記

- | | | | |
|---|---------|---------------|--------|
| 1 | 調達案件名 | 正門映像監視装置 | 一式 |
| 2 | 仕様等 | 別紙仕様書のとおり | |
| 3 | 見積書提出期限 | 令和7年10月17日（金） | 17時00分 |

《留意事項》

1 見積合わせに参加する者に必要な資格等

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

2 仕様書に関する問い合わせ先及び見積書の提出先

関東管区警察学校庶務部会計課調達係

〒187-8580 東京都小平市喜平町2-5-1

電話番号 042-321-3448（直通）

mail kanto.RPS.tyoutatsu@npa.go.jp

※参加を希望する場合及び問い合わせをする場合は、「〇〇の見積依頼の件」とお伝え下さい。

※直接来庁される場合は、事前に来庁日時を連絡していただいた後、来庁いただくようお願いします。

※見積書は、持参、郵送、メールを問わず、締切日時を必着とし、郵送される場合は必ず封筒の表に「〇〇の見積書在中」と記載して下さい。

3 契約の相手方及び契約金額について

提出された有効な見積書の内、最低価格（消費税込み）を提示された事業者を契約相手方とします。

見積額は、各案件において特段の指示のない場合、当該案件の履行に要する一切の費用を含んだ総価（消費税込み）を記載して下さい。

契約金額は、原則として、見積書に記載されている金額（消費税込み）となります。

4 見積り合わせの結果について

契約の相手方と決定した事業者には関東管区警察学校庶務部会計課から連絡します。

見積書を提出された事業者の方は、見積書提出期日後、上記2に問い合わせただければ決定業者及び金額についてお伝えします。

5 契約書等作成の要否について

会計法令等の規定に基づき、契約金額に応じ、契約書又は請書を作成していただきます。

(契約金額によっては作成を省略する場合があります。)

6 その他

- (1) 見積書作成に要する費用等は参加者の負担とします。
- (2) 上記3において、同価の見積りが2者以上ある場合は、予算決算及び会計令第83条の規定の例に倣い、「くじ引き」を実施します。
- (3) 参加者不在の場合は、別途選定した者へ見積りを依頼し、随意契約の協議を行うことができるものとします。
- (4) 契約担当官等の都合により調達を中止する場合があります。

【見積書必須事項】

※様式は問いません。

見積書

宛名は、下記のとおり
(課名等の記載は不要。)

関東管区警察学校 御中

作成日の記載

令和 ** 年 ** 月 ** 日

社印

〇〇〇〇株式会社

代表者、役職・氏名の記載。
社印・代表者印の押印。
※ただし、社印・代表者印は
省略することが出来る。

代表取締役 ○ ○ ○ ○

代表者印

東京都小平市〇〇町1-2-3

Tel 123-1234-1234

担当者、氏名・連絡先の
記載。

担当 ○ ○ ○ ○

Tel 123-1234-1234

品名	規格	数量	単価	金額
□□□□	****	×個		
<p>仕様書に記載の「品名、規格、数量、単位」と同じものを記載。 仕様書に「相当品可」と記載がある場合で、相当品で見積もる場合は、相当品の規格を記載し、そのカタログを添付。 品目が多く別紙となる場合は、本紙（1枚目）と別紙（2枚目）に割り印を押印。</p>				
		小計		
		消費税		
		合計		

円未満切捨て

※消費税は、円未満 切捨て でお願ひします。

仕様書

1 件名及び数量

正門映像監視装置 一式

※設置・調整、既設装置の撤去等を含む。(要現地調査)

2 目的

関東管区警察学校（以下「当校」という。）正門の既設の映像監視装置を撤去の上、新たに映像監視装置を購入、設置、画角等を調整し、正門付近の映像を既設のモニタに正常に映し出せるようにすることを目的とする。

3 履行期限

令和7年11月14日（金）

4 購入品目（相当品可）

・ダイインダストリー製

カメラ本体（IR-6552VAF） 1台

取付金具（BR-817、BR-U140A） 各1個

ドライブユニット（CCU-304） 1台

AHD-HDMI切換器（VSU-600） 1台

その他材料 1式

5 業務概要

(1) 上記4に相当する既設品を撤去のうえ、請負者側で準備した上記4の機器等を指定箇所に設置する。

・カメラは、直径約60mmのポール上部（高さ2900mm程度）に取付け。

・ドライブユニットは、カメラ設置箇所から直線距離で20m程度離れた正門詰所屋内に設置し既設のモニタと接続。

(2) 既設のケーブル等で流用可能なものは流用することとし、その他必要な部材は請負者側で準備するものとする。

(3) 機器等を設置した後、既設モニタに接続し、当校庶務部庶務課担当職員（以下、担当者という。）と打ち合わせの上、カメラの方向・画角等、各種調整を実施する。

6 撤去品の取扱い

撤去品（カメラ、ユニット等）は、全て発注者へ引き渡すものとする。

7 現地調査

見積書作成及び機器の設置に際しては、事前に現地調査を実施し、適正な価格での見積り、適切

な作業を実施すること。なお、現地調査の不足に伴う契約金額の見直しには原則応じない。

8 作業日時・場所

(1) 作業日時

原則として官庁執務時間（土曜、日曜及び祝日を除く 8 時 30 分から 17 時 15 分までの間）とする。なお、前記時間以外に作業を実施する場合には、事前に当校の承認を得ること。

(2) 作業場所

東京都小平市喜平町 2 - 5 - 1 関東管区警察学校 正門及び正門詰所

9 検収

作業終了後、担当者による完成検査を行い、検査の合格をもって作業完了とする。

作業完了後、「納品書又は作業報告書」を当校へ提出するものとし、その提出をもって履行完了とする。

10 一般適用事項

(1) 一般摘要

ア この仕様書は大要を示すものであるから、業務の性質上当然実施しなければならないものはもちろん、軽微な部分で記載のない事項でも自然付帯の業務は当校の指示により、契約の範囲内で実施すること。

イ 関係する法令、条例及び規則を遵守して業務を実施すること。

ウ 請負者は、仕様書に基づき作業方法を計画し、その計画内容について当校の承認を得ること。また、変更する場合その他確認が必要なときも同様とする。

エ 当校校内においては、当校の指示及び庁舎管理上の定められた注意事項に従い作業を行うこと。

(2) 損害の予防

作業にあたっては、人員、施設、物品等に対し、損害を与えないように必要な措置を行うものとし、損害を与えた場合、又はそのおそれがある場合は、直ちに当校の指示を受けること。

(3) 原状回復及び発生材の取扱い

作業完了後は速やかに後片付け清掃を行い、作業により発生した梱包材等の廃材は、請負者の責任で場外処分すること。

11 契約に関する条件

(1) 履行期限の遅滞による賠償金は、履行期限の翌日より起算して遅延一日につき契約金額の100分の3とする。

(2) 支払条件は、履行完了後適法な支払請求書を受領した日から30日以内とする。

- (3) 支払遅延利息は、「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」に定めるところによる。
- (4) 契約解除に対する違約金は、本契約条項を履行しないときは契約金額の100分の10に相当する金額を徴収して解除する。
- (5) この契約に関し、紛争又は疑義が生じた場合は、協議の上解決する。